

グローバル化の中で重要性を増すCSR

高まるグローバル 이슈(地球規模課題:環境、人権)への関心
グローバルコンパクト「世界経済フォーラム(ダボス会議)」1999

→ 4分野(人権・労働基準・環境・腐敗防止)
10原則中 原則2 =「人権侵害に加担しない」

人権はCSRの柱

経営者は

職場の中で働く人々の人権に配慮すること
営業活動時に、顧客・消費者・取引先・地域1住民等の人権に配慮すること



人権が尊重される職場では

従業員の働く意欲が高まり、⇒ 生産性の向上や新しい価値観の創造、
さらには ⇒ より良い商品やサービスの提供につながる



ステークホルダー(利害関係者)の人権を尊重した企業活動

安心・安全、環境にやさしい、誰もが利用しやすい商品やサービスの提供



人権に配慮した商品・サービス ⇒ 多くの消費者
⇒ 市場の拡大 ⇒ 高まる企業への信頼・評価

PDCAサイクルで 取り組もう人権啓発

(例) データ収集: 企業内の人権意識調査
計画策定(Plan): 人権啓発計画の方針作成
実行(Do): 研修告知、人権啓発研修実施、
評価(Check): 研修参加状況調査、アンケート調査・ヒアリング
調査から研修計画へのフィードバック
検討・改善(Act): 来期の対策、立案、来期計画検討、報告書作成

ISO26000

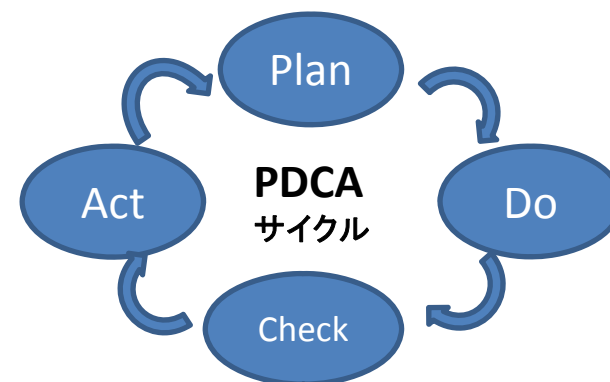
『社会的責任に関する7つの原則』

2010年11月発行

- ①説明責任(アカウンタビリティ)
- ②透明性(トランスパレンシー)
- ③倫理的な行動
- ④ステークホルダーの利害の尊重
- ⑤法の支配の尊重
- ⑥国際行動規範の尊重
- ⑦人権の尊重

ユニバーサルデザイン

『障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする』



ともに暮らし、ともに地域をつくる



《地域に密着した多文化共生のまちづくり》

《すべての市民(多様な国籍・文化的背景)の地域協働》

《地域で暮らす外国籍市民は地域社会の担い手》

★外国籍市民等の地域社会参画

自治体、商店街、PTAへの参加

地域コミュニティ推進は全市的課題

(地域コミュニティ活性化推進条例)

→「地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティ」の推進

⇒全ての市民「共存共栄」

★外国籍市民等の活力を活かした地域振興

⇒多文化パワーを活かし、外国人潜在力を発揮できる仕掛け、仕組みづくり

～多文化による「まちおこし」「地域おこし」～

例1) 群馬県大泉町

(南米日系人急増、H22年外国人比率15.4%(全国一))

ブラジルタウン『ブラジル横丁日帰りの旅』

サンバチーム、ブラジル食品・日用品店等で観光振興に一役

例2) 神奈川県営いちょう団地(約3割が外国籍住民)

「多文化まちづくり工房」

外国籍若者が地域づくりの担い手として、地域防災や祭りに参画

★多文化共生のまちづくり、ひとづくり(人材育成)

アイデア、仕掛け

後継者育成

⇒地域の活性化につながる

★外国人コミュニティ(キーパーソン)との連携

・各コミュニティの活動状況、抱えている課題
(「壁」となる制度や仕組み)や日本社会との接点を把握する

- ・宗教的なつながり
- ・留学生中心のつながり
- ・同国出身のつながり
- ・外国人支援・サービスを行う団体との連携

⇒「人」と「人」とのつながり
顔の見えるつながり
草の根レベルのつながり

(例) 《京都市国際文化市民交流促進サポート事業》

外国籍市民が各イベントや研修事業の場で

「自国の文化、音楽、料理、舞踊やライフスタイル、考え方」を紹介披露 ⇒外国籍市民が〈多文化交流〉に一役

《国別宿泊外国人客数(京都市内)動向》

上位5ヶ国(京都市調)

平成22(2010)年	①米	②豪	③中	④台	⑤仏
平成21(2009)年	①米	②台	③豪	④仏	⑤中
平成20(2008)年	①米	②台	③豪	④仏	⑤中

※近年、中国観光客が増加

《訪日外国客数(日本政府観光局)》

	2010年	2011年
韓国	244	166 万人
中国	141	104
台湾	127	99
香港	51	36
合計	563	405
(全体の65%が上記4国・地域から)		
総数	861万人	621万人



《国籍別旅行消費額(日本全体)動向》

[訪日外国人消費動向調査(2011年10-12月期)](観光庁調)

①中国23.0% ②韓国13.1% ③台湾11.4% ④米国10.9% ⑤香港5.4%

上位5ヶ国が全体消費額の63.7%を占める。

(日本経済を潤してくれる、円高でも訪日して買物してくれるお得意さん)

《外国人登録者数推移》

京都市内外国人登録者数

平成23年末 現在	41,200
平成22年末	41,289
平成21年末	41,295
平成20年末	41,123
平成19年末	41,463
平成18年末	42,258

微減傾向が続く

日本全体の外国人登録者数も減少傾向
(二年連続減少)

平成22年	2,134,151
平成21年	2,186,121
平成20年	2,217,426

国籍別上位外国人

京都市内	①韓国・朝鮮	②中国	③米国	④フィリピン
京都府全体	①韓国・朝鮮	②中国	③フィリピン	④米国
日本全体	①中国(3割)	②韓国・朝鮮	③ブラジル	④フィリピン

長野県人口215万人
に匹敵(京都府は263
万人(2010年統計))

※外国籍人口減少要因:リーマンショックで雇用情勢悪化
(大量解雇による帰国者増)
東日本大震災による帰国者増
帰化(日本国籍取得)



・2060年人口予測8674万人(現在の3割減)

(国立社会保障人口問題研究所H23年調)

高齢者(65歳以上)4割

働き手(15～64歳)5割の社会へ

未来は『急速な超高齢化社会』『人口減社会』に

・日本の市町村別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所H20 年調)

2035年には

—全国自治体1/5以上が人口5,000人未満(北海道は自治体半数超)

2005年に比べて、

人口2割以上減少自治体が6割以上 [京都市12.3%減少]

年少人口(0～14歳)割合10%未満自治体が2/3に [京都市9.0%]

生産年齢人口(15～64歳)割合50%未満自治体が1/3超に [京都市60.2%]

老年人口(65歳以上)割合40%以上自治体が4割超に [京都市30.8%]

75歳以上人口25%以上(超高齢化自治体の割合)が5割超に [京都市18.1%]

⇒将来の『多文化人口構成』は一体どうなるか？

2035年、外国籍市民の人口数は？(今後増加に転じる？)

外国籍割合は？(『多文化市民社会』に？)

外国籍市民高齢化率は？(『多文化高齢化社会』に??)

⇒日本の社会情勢(景気動向、雇用情勢)

各施策・制度(外国人・留学生受入、教育、福祉、少子化対策)次第

(因みに、韓国では昨年夏に「移民庁」新設検討を政府が発表)